

序章 はじめに

序-1 策定の目的および計画の基本事項

1. 「都市計画マスタープラン」策定の目的

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 の規定による、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民の意見を反映しながら、本町の都市計画（まちづくり）に関する基本的な方針を示すことを目的とします。

具体的には、まちづくりの現状や玉村町総合計画などを踏まえ、おおむね 10～20 年後の「目指すべき都市の将来像」を明確に定めるとともに、土地利用や都市施設等（道路、公園、施設等）の整備方針を示すことで、今後のまちづくりの道筋を示すものです。

【都市計画法第 18 条の 2】

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第 18 条の 2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない

2. 「都市計画マスタープラン」の見直しの背景

玉村町都市計画マスタープランは、平成 10 年 2 月に策定し、これに基づきまちづくりを進めてきました。しかし、平成 22 年現在で計画策定から 12 年が経過し、さらに社会情勢等の本町を取り巻く状況が著しく変化しています。このため、今回、新たに都市計画マスタープランの見直しを行い、現状を踏まえたまちづくりを効果的に進めるとともに、第 5 次玉村町総合計画の改定を踏まえた新たな都市の将来像の具現化を目指すものです。

見直しの背景

- ① 社会情勢が著しく変化しています
 - ・人口減少と少子高齢化社会の進展への対応
 - ・地球環境規模での環境問題への意識への高まり
 - ・安全安心に対する意識の高まり 等
- ② 厳しい財政状況の中で、効果的なまちづくりが求められています
 - ・国の財政改革による本町の厳しい財政状況の変化への対応
- ③ 都市計画マスタープランに関わる上位関連計画の改定にあわせた見直しが必要です
 - ・玉村都市計画区域マスタープラン（平成 21 年 8 月）
 - ・第 5 次玉村町総合計画（策定中） 等
- ④ 新たな課題への対応や現状を踏まえた計画の見直しが必要です
 - ・東毛広域幹線道路等の整備に伴う具体的な都市機能の立地への対応
 - ・現状を踏まえた計画の見直し（都市計画道路、市街地開発事業） 等

3. 「都市計画マスタープラン」の位置づけ

都市計画マスタープランは、「玉村町総合計画」および「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」に即し、都市の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、本町における都市づくりの総合的な指針となるものです。

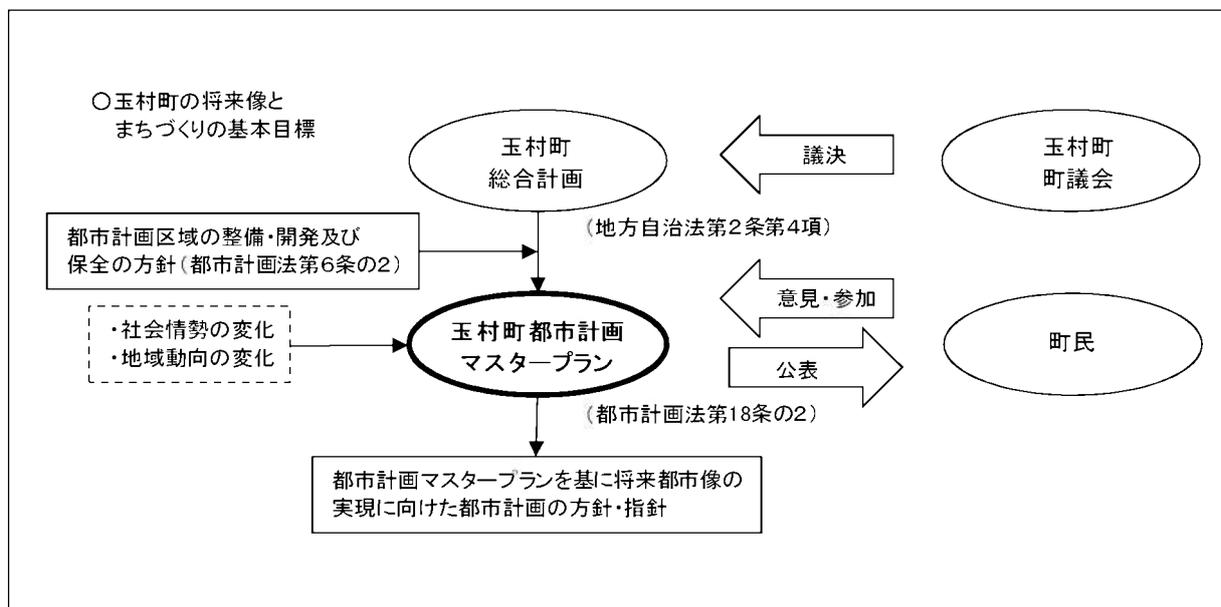


図 都市計画マスタープランの位置づけ

4. 「都市計画マスタープラン」の役割

都市計画マスタープランは、本町における都市計画に関する基本的な方針を長期的・総合的な視点で示すとともに、住民主体のまちづくりを推進していくため、次の役割を担うものとします。

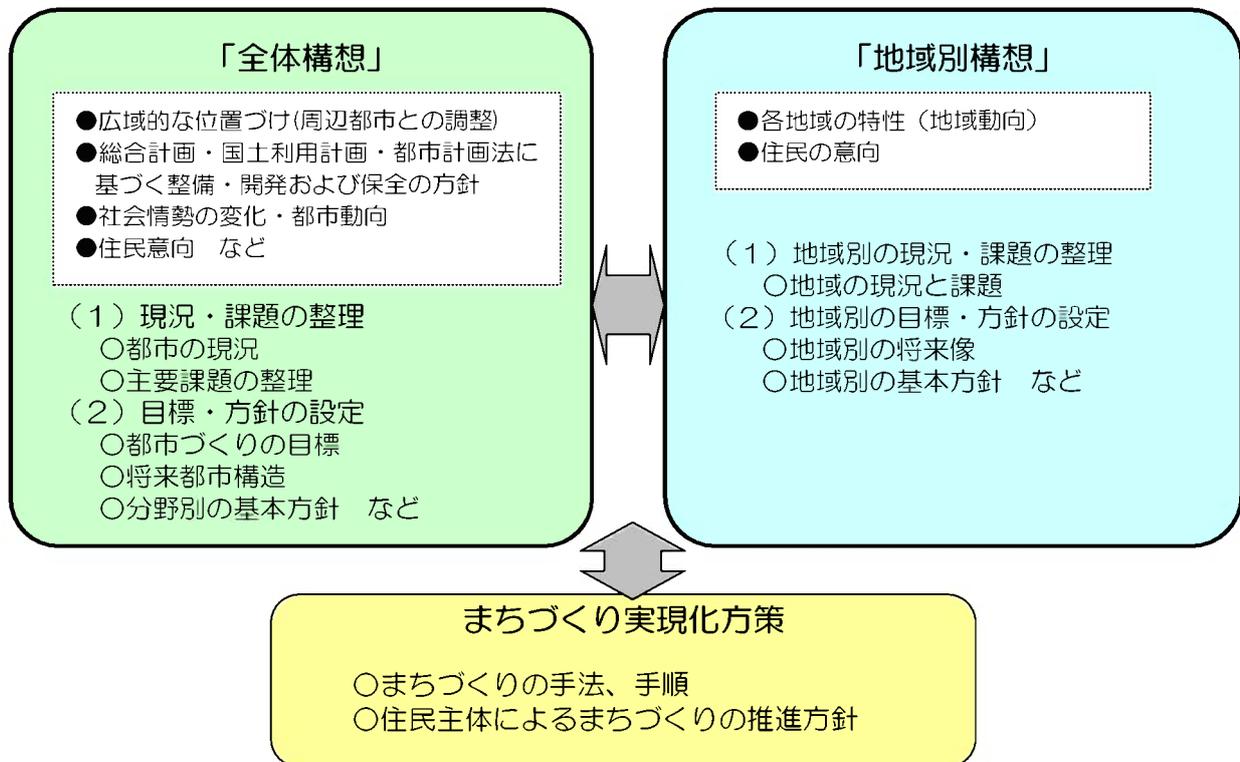
役割

- ① 町全体や地域ごとの将来像を示します。
都市計画やまちづくりに対する住民の理解と参加を容易にするため、町全体や地域ごとの実現すべき具体的な都市の将来像や都市づくりの方針を明らかにします。
- ② 個別の都市計画の方向を示します。
将来像を実現するために必要となる土地利用や都市施設（道路、公園等）などの個別の都市計画について総合的な調整を図るとともに、個別の都市計画を決定・変更する根拠としての役割を担います。
- ③ 住民主体によるまちづくりの方向を示します。
まちづくりを進める上での様々な課題に対処し、地域の視点からみたまちづくりを推進するため、今後住民が主体となって取り組むまちづくりの方向性を示します。
- ④ 住民と行政の役割分担を示します。
将来像の実現に向け、住民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組む必要があるため、各々の役割分担を明確にします。

5. 計画の構成

本町全域のまちづくりの指針となる「全体構想（まちづくりの構想）」と、町内各地域の特性を生かした詳細なまちづくりの指針となる「地域別構想（地域別のまちづくり構想）」および「まちづくり実現方策」により構成します。

【都市計画マスタープランの構成】



6. 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、長期的な玉村町の都市づくりの基本方針を示すものであり、平成 32 年（2020 年）を目標年次とする玉村町総合計画との整合を図り、都市計画マスタープランの目標年次は、おおむね 20 年後の平成 42 年（2030 年）とします。

なお、計画の推進にあたっては、社会情勢や周辺都市の動向、上位計画との整合等に十分配慮し、必要に応じて見直しを行い、都市計画の円滑な推進を図るものとします。

7. 計画づくりの推進体制

【計画づくりの推進体制】

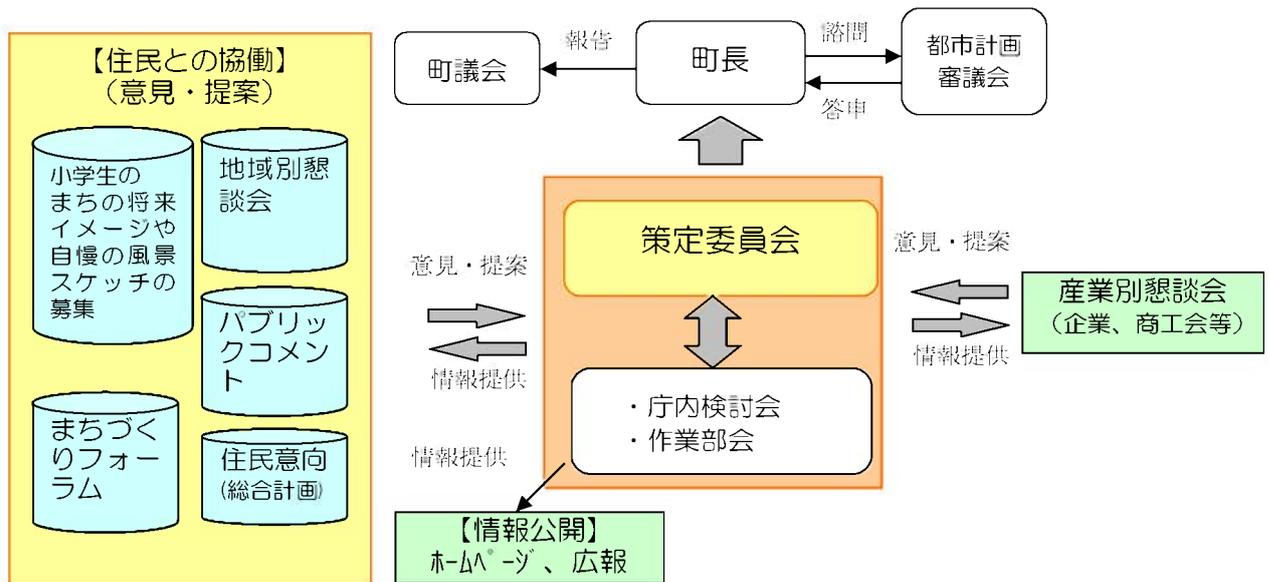


図 計画づくりの推進体制

■策定委員会

学識者、住民代表、関係団体の代表者で構成し、都市計画マスタープランの行政案に対して、具体的な検討および承認をする組織

■庁内検討会

作業部会で立案した行政案を承認し策定委員会へ上程する組織（主に課長クラス）

■作業部会

行政案を策定し庁内検討会へ提案する組織（主に主査・係長クラス）

■産業別懇談会

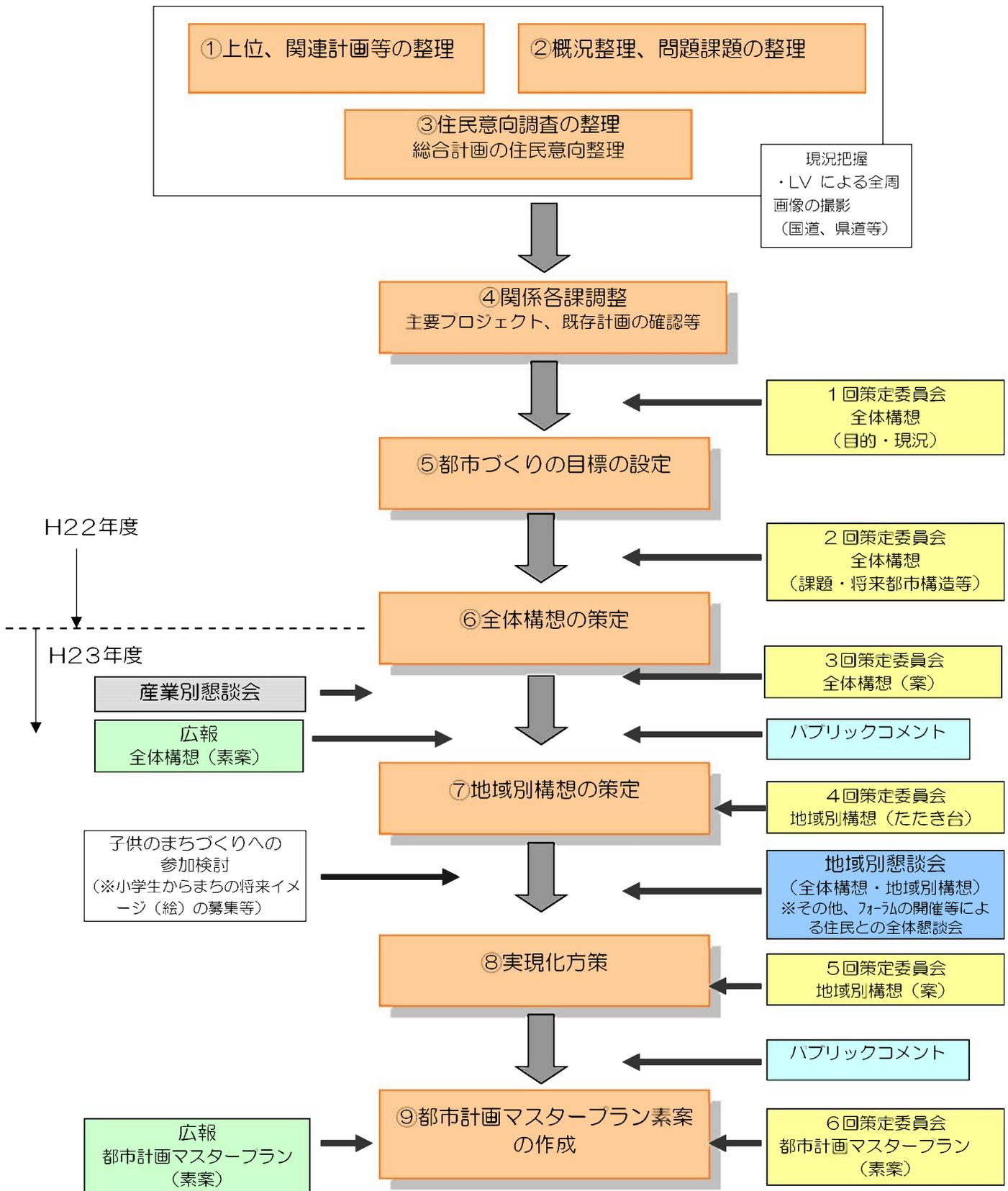
企業、行政、関係団体に対して、各個別に都市づくりの意見を議論する組織

■地域別懇談会

策定委員会で検討した都市計画マスタープラン案について、より多くの住民の皆さんの意見を計画に反映させるため地域別（小学校区程度）に住民懇談会を開催

8. 策定スケジュール（案）

【全体フロー】



9. 上位計画および関連計画

(1) 首都圏整備計画

首都圏整備計画（H18.9）では、東京都市圏の「関東北部地域」に含まれ、都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた、自立性の高い地域の整備を推進するとともに、北関東自動車道に沿った都市群相互の連携や前橋市・高崎市といった広域連携拠点となる都市との連携をより一層深めることにより、軸状に拠点が連携する地域を形成し、国内の他地域との連携・交流の要としての役割を果たしていくべき地域として位置づけられています。



図 首都圏整備計画（概要図）

(2) ぐんま新時代の県政方針

ぐんま新時代の県政方針（H18.3）では、「中部地域（前橋市・伊勢崎市・渋川市・富士見村・榛東村・吉岡町・玉村町）」に含まれ、自然環境の保全と農山村地域を維持しながら、誰もが暮らしやすい居住環境を備えた自然にやさしいまちづくりを推進し、安全・安心で快適に暮らせる「住んでいる人が住みやすい地域」を目指すとともに、地域のブランド力を高め、交流しやすい環境を整備し「人々が訪れるような地域」を目指す地域とされています。

表 中部地域の施策の展開方向および重点施策・取組（ぐんま新時代の県政方針）

施策の展開方向	重点施策・取組
1 人と美しく豊かな自然が共生する地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農畜産物の学校給食への利用促進 ・家畜排せつ物の適正管理の推進や耕畜連携によるたい肥の流通促進 ・松くい虫被害の防除と被害跡地の早期復旧、間伐の推進 ・森林・自然公園など豊かな自然にふれあえる場の創出 ・リサイクルシステムの定着、廃棄物の不法投棄防止
2 コンパクトで機能的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地への定住人口増加の促進 ・区画整理事業や計画的な土地利用による都市機能強化の支援 ・商店街の活性化など、まちなかにぎわい創出支援
3 安全・安心な地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して歩ける区域の拡大など交通安全施設整備 ・災害に強い社会基盤整備 ・住民が自ら行う防災・防犯活動の支援 ・交通弱者のための公共交通機関の利便性向上
4 地域のブランド力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・伊香保温泉や赤城山などの観光資源の連携強化 ・ガスハ草津など新しい資源の活用 ・既存ブランド強化と地域の農畜産物などのブランド化 ・企業、大学・高専、試験研究機関の連携強化
5 人、文化、もの、情報などの交流を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 353 号、国道 462 号、東毛広域幹線道路などの整備 ・鉄道、バス、自動車など多様な交通機関の連携支援 ・農産物直売所、果樹農園を核とした観光農業の推進 ・地域の伝統文化などの情報の収集と選定による最新情報の発信

(3) はばたけ群馬・県土整備プラン

人口減少、社会資本整備費の減少、ニーズの多様化など社会情勢の変化するなかで、今後、群馬が未来に向けて大きくはばたいていくために、これからの10年間「ぐんまの社会資本整備はどのようなやり方で、何を整備していけばよいか」という県の指針です。

玉村町は、伊勢崎・玉村地域として、次表のような整備方針が示されています。

表 はばたけ群馬・県土整備プラン及び地域プラン（伊勢崎・玉村地域）

担当部署と事業	事業の内容
1 目標年次	平成 20 年～平成 29 年（2008 年～2017 年）
2 はばたけ群馬・県土整備プラン ○社会資本整備の視点からみた群馬の将来像 ○将来像を達成するために必要な「これからの社会資本整備の戦略」	<p>自然と共生し、未来に向けて、持続的にはばたける地域</p> <p>戦略1 社会資本の機能性を追求し向上を図ります 戦略2 地域の魅力向上を図ります 戦略3 群馬の価値(暮らしやすさ+魅力)/コストを向上させるために、必要なコストはかけて、「暮らしやすさ+魅力」をあげていきます</p>
3. はばたけ群馬・県土整備地域プラン ○伊勢崎・玉村地域空間整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・立地の良さを生かし、産業ポテンシャルの高い地域に ・多様な人々が、安心して安全に住み続けられる地域に ・誰もが市内・町内、近隣市街地との移動をしやすい地域に ・伊勢崎駅周辺地区や既成市街地などをはじめとして地域の核となる場所が、多くの人で賑わい、活気と秩序のある地域に ・利根川、広瀬川、日光例幣使道をはじめとする地域の自然や歴史など豊かさをいつまでも身近に感じ、ふれあえる地域に ・スリムな行政下でも、効率的により良いまちづくりを持続できる地域に

(4) 玉村都市計画区域マスタープラン

(玉村都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 群馬県決定)

玉村都市計画区域マスタープラン（H21.8）では、広域的な観点や社会経済情勢の変化・動向などを踏まえ、都市計画区域の発展の動向、人口・産業などの現状や将来の見通しを勘案し、都市の将来像、区域区分の決定の有無、土地利用、都市施設（道路、公園、下水道など）の整備の方針が定められています。

表 都市計画の目標および方針（玉村都市計画区域マスタープラン：H21.8）

①都市計画区域の範囲	・玉村町全域 2,586ha
②目標年次	・都市づくりの基本理念・将来の都市構造 平成 37 年を想定 ・都市施設等の決定の方針 平成 27 年を目標
③本区域における都市づくりの基本理念 ・都市づくりの目標 ・地域ごとの市街地像 〔市街地ゾーン〕 〔拠点の形成〕 〔都市軸〕	<ul style="list-style-type: none"> ・田園環境と調和したまちづくり ・定住環境の整ったまちづくり ・役場周辺等の既存施設周辺に拠点形成を図り、既成市街地周辺市街地を集約的に配置する秩序あるコンパクトな市街地形成を推進 ・既存の工業地の拡張や新たな工業地の整備については、産業振興政策と連携して推進 ・地域拠点：役場周辺 ・生活拠点：上福島地区周辺の既成市街地 ・産業拠点：東部工業団地、関越自動車道スマート IC 予定地周辺 ・広域根幹軸：関越自動車道 ・広域連携軸：国道 354 号(東毛広域幹線道路) ・地域連携軸：国道 354 号、主要地方道藤岡大胡線、主要地方道前橋玉村線等
④目標人口（H27）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域 おおむね 38.8 千人（H17 人口 38.2 千人） ・市街化区域 おおむね 10.3 千人（H17 人口 9.6 千人）
⑤市街化区域面積（H27）	・おおむね 325ha（H17 312ha）
⑥都市施設の整備目標 ・道 路 ・下 水 道 ・公 園・緑 地	<p>（おおむね 10 年以内に着手を予定する事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・3・1 号 中央幹線（東毛広域幹線道路） ・利根川上流流域下水道（県央処理区）関連公共下水道 ・総合運動公園 ・利根川河川緑地

(6) 第5次玉村町総合計画

第5次玉村町総合計画では、人口増加の停滞や少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化の中で、先代から引き継いだ良好な自然環境を守りつつ、広域交通体系の充実による広域交流の活性化や産業都市としての潜在力を活かしたまちづくりを目指しています。また、住民・地域・企業が多様な協働の活動を広げて大きな地域力を生み出し、より安全で安心して、快適に暮らすことができるまちづくりを進め、安心・協働・自律・活力を基調とする将来像や施策の方向を明らかにしています。

【将来都市像】

県央の ^{つむ}未来を紡ぐ 玉村町

【将来人口（H32）】

目標人口 38,000人

【基本目標（施策の大綱）】

- 1 健康・福祉分野の目標：子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち
- 2 教育・文化分野の目標：心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち
- 3 自然・環境・安全分野の目標：豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち
- 4 産業経済分野の目標：地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち
- 5 都市基盤分野の目標：コンパクトで利便性と快適性が高いまち
- 6 協働・行財政分野の目標：地域力を発揮する、住民主役のまち

(7) 玉村町環境基本計画

玉村町環境基本計画（H23.3）では、地球温暖化問題への解決に向けた具体的な数値目標を定めた京都議定書の発効やごみの有料化問題など、社会的な環境への取り組みが変化する中で、持続発展可能な循環型社会の構築を目指しています。この実現のため、町民・事業者・行政が、それぞれの責務に応じた役割分担のもとに、町の豊かな自然環境・歴史・文化など地域の資源を活かしながら、環境保全活動を自主的かつ積極的に行い、環境の恵みを次の世代へ引き継いでいくため、地域の環境保全に関する基本的な計画を定めています。

表 玉村町環境基本計画における環境像・基本方針

目指すべき環境像	『酸素自給率の高いまち』～みんなが深呼吸のできる町～
玉村町が目指す環境を実現するための5つのテーマ	① 地球環境の保全（地球温暖化防止）～減らそうCO2！～ ② 生物多様性の確保 ～増やそう緑！～ ③ 循環型社会の構築 ～進めよう3R、目指そう5R！～ ④ 環境保全の取り組み促進 ～無くそう公害！～ ⑤ 環境教育の促進 ～学ぼう環境！～

(8) 都市再生整備計画

本町の板井地区、玉村小・南小周辺地区では、地域住民の生活の質の向上と地域・経済・社会の活性化を図ることを目的として、都市再生整備計画に基づくまちづくりの実施が図られています。

表 板井地区の目標および整備方針

<p>目標および整備方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「暮らしに安全／地域にふれあい」 多世代が語り合うまちづくり ○目標①：「人と車」の東西動線軸を確立し、安心して安全な生活（暮らし）環境をつくる。 ○目標②：緑や花のある公園と散策路を整備し、まちかと交流（ふれあい）が盛んなまちをつくる。 ○目標③：多世代が協働するまちづくりを促進し、「住みつづきたい」「住んでみたい」を思わせる「まちの魅力」を高める。
<p>都市再生整備計画区域</p>	

表 玉村小・南小周辺地区の目標および整備方針

<p>目標および整備方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「防犯・防災体制強化による、安心と安全の地域づくり」 ○目標①：安心ネットワーク形成による、自主防災システムが構築されたまちをつくる。 ○目標②：防災拠点を中心とした、地域コミュニティの強固なまちをつくる。
<p>都市再生整備計画区域</p>	

第1章 全体構想

1-1 都市の現況

1. 概況

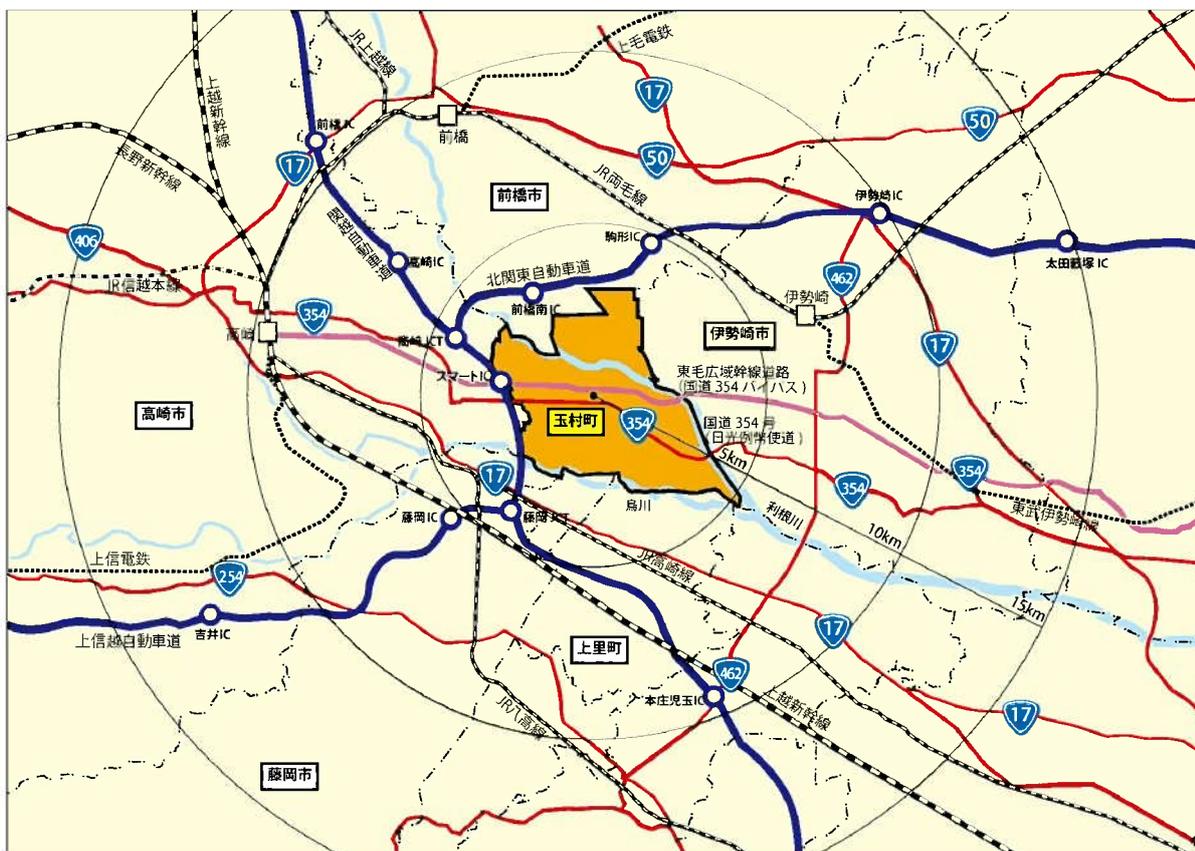
本町は、群馬県南部に位置し、前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市の4市に囲まれ、中央北側には利根川、南に烏川があり、赤城、榛名、妙義山を一望できる自然豊かな地域です。

前橋市・高崎市から約10km、首都圏から100km圏内にあり、東西が約7.7km、南北が約6.9kmで、総面積は約25.81km²です。

地勢は、北西から南東にかけてなだらかに傾斜した平坦地で、主要幹線道路沿いを中心として、市街地や集落地が形成され、周辺は優良な田園地帯や河川緑地となっています。

主要な交通網は、町の西端に関越自動車道、北側に北関東自動車道が位置し、町中央部を国道354号(日光例幣使道)が東西に横断しており、比較的優良な道路交通条件を有しています。なお、本町には鉄道および鉄道駅はありませんが、最寄り駅は、高崎線新町駅(高崎市)や両毛線駒形駅(前橋市)となっています。

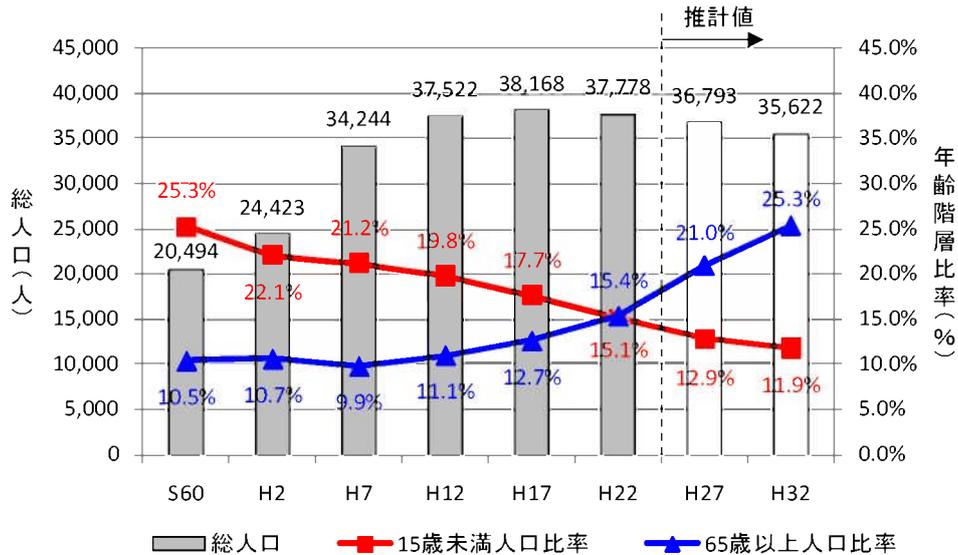
近年、県内の中核都市との地理的關係や広域的な交通条件の優位性を背景として、住宅開発や工場進出が進んでおり、東毛広域幹線道路(国道354号バイパス)等の整備に伴い、新たな都市機能の立地が進むものと期待されています。



2. 人口動向

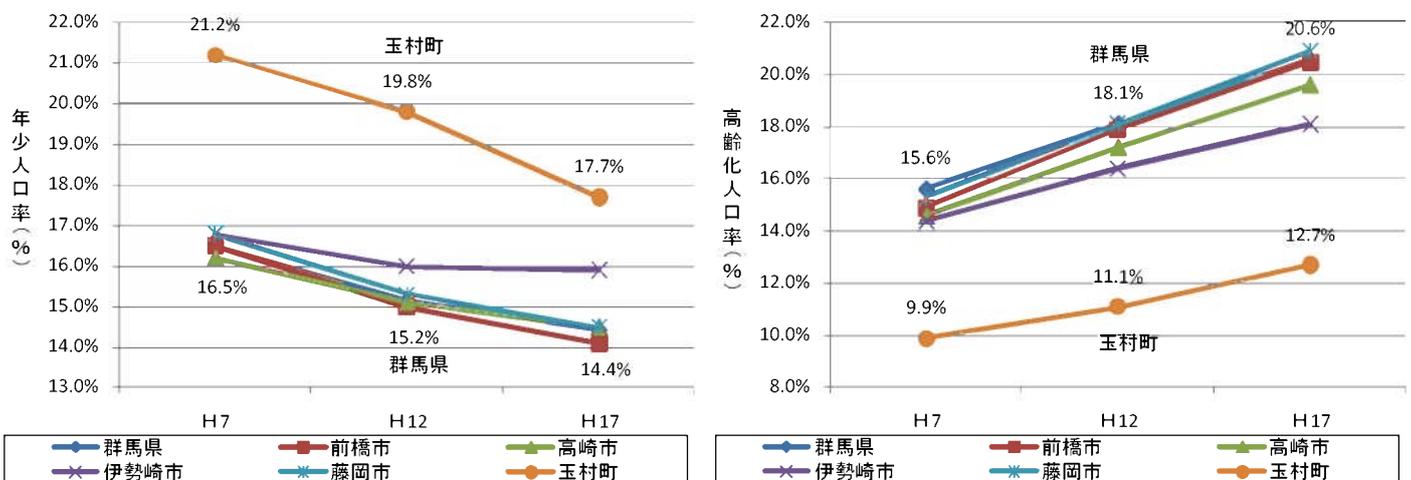
(1) 人口の推移

- ・平成 17 年国勢調査による人口は、38,168 人となっています。
- ・近年、人口は年々減少を続けており、玉村町総合計画の人口推計では、平成 32 年には 35,622 人となることを見込まれますが、現在の人口である 38,000 人を維持することを目標としています。
- ・65 歳以上の高齢化率は、平成 17 年現在 12.7%（8 人に 1 人）となっており、群馬県平均（20.6%）や周辺都市と比較しても低いですが、平成 32 年には 25.3%（4 人に 1 人）となる見通しです。
- ・また、15 歳未満の年少人口率は、平成 17 年現在 17.7%（県平均 14.4%）から、平成 32 年には 11.9%まで下がる見通しです。



資料：玉村町 HP（国勢調査）、住民基本台帳、第 5 次玉村町総合計画基本構想素案
 ※平成 22 年のみ住民基本台帳（4 月）の数値
 ※平成 27 年、平成 32 年の推計値は総合計画資料の人口推計からの数値

図 総人口・年齢階層別構成比の推移



資料：国勢調査

図 少子・高齢化率の県・周辺都市との比較

(2) 高齢化の状況および人口増減率

① 地区別の高齢化

- ・ 高齢化率が 20%を超えているのは、飯倉地区（24.2%）、下新田地区（21.3%）、上福島地区（20.0%）となっています。
- ・ 特に本町の中心部である下新田地区で高齢化率 21.3%と高いのは、国道 354 号沿線にある既存商店街の高齢化が進んでいることが伺えます。
- ・ 全体として市街化調整区域よりも市街化区域の方が、高齢化率が高くなっています。

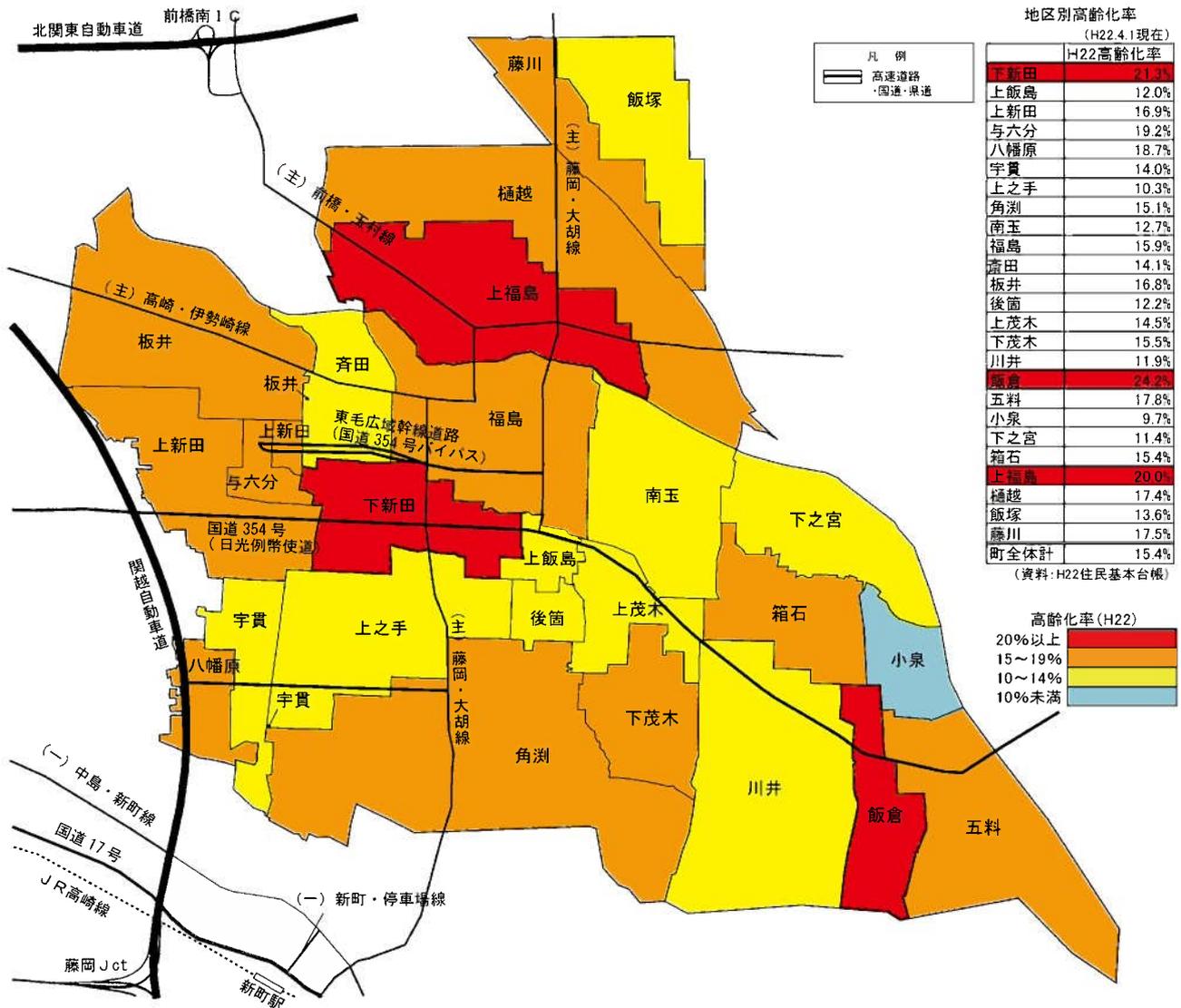


図 地区別高齢化率

②地区別の人口増減

- ・本町全体では、過去10年間で1.5%の人口増加となっていますが、人口減少率が特に高い地区（-5.0%以上）は、東部の川井地区、西部の八幡原地区と北部の藤川地区となっています。

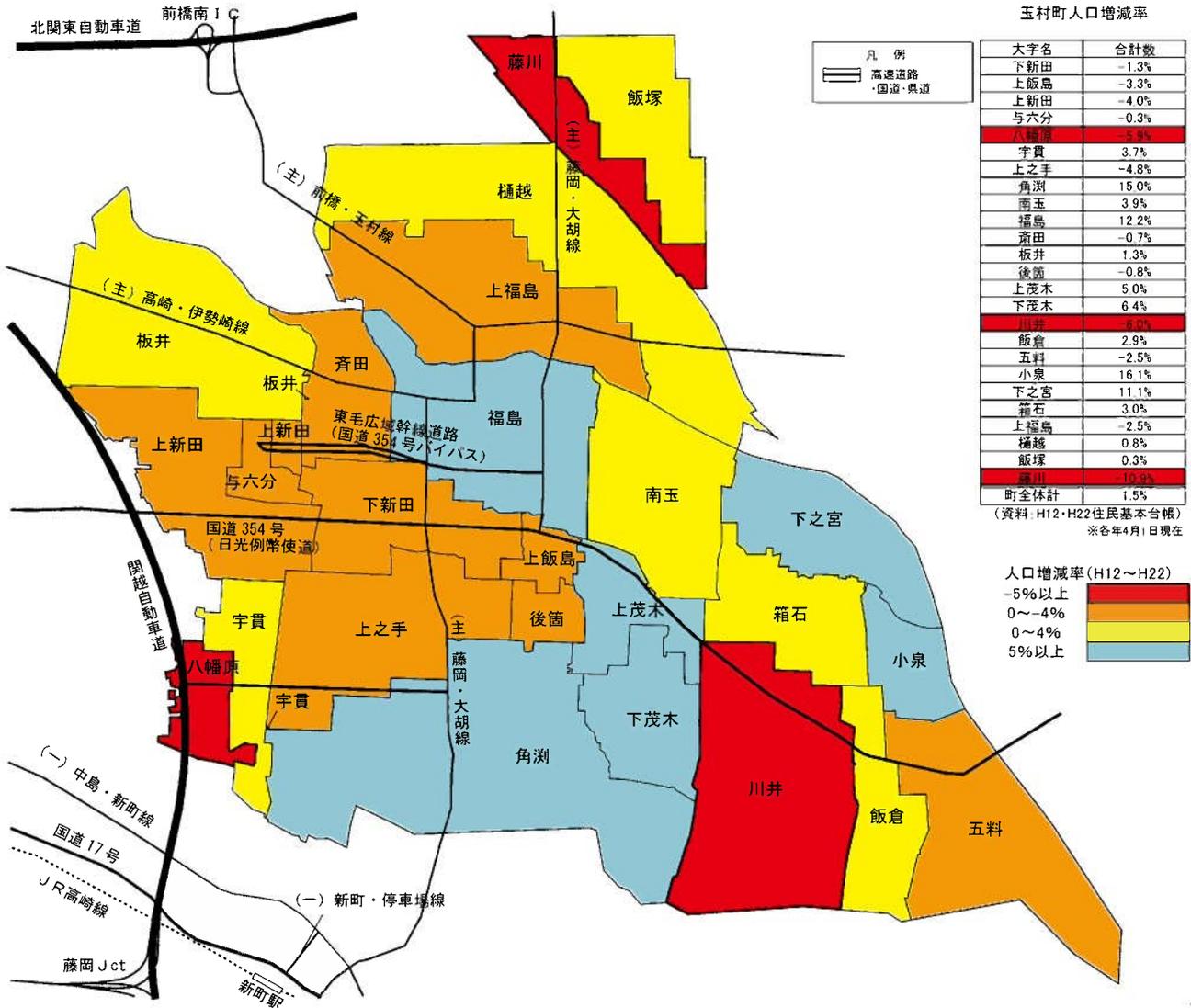


図 地区別人口増減率

③市街化区域人口の推移

- ・市街化区域の人口は、緩やかな増加傾向にあります。都市計画区域人口（＝行政区人口）に対する市街化区域人口比率は減少傾向にあります。
- ・市街化区域人口比率が平成17年現在で25.3%と低く、市街化調整区域に約7割が居住しています。

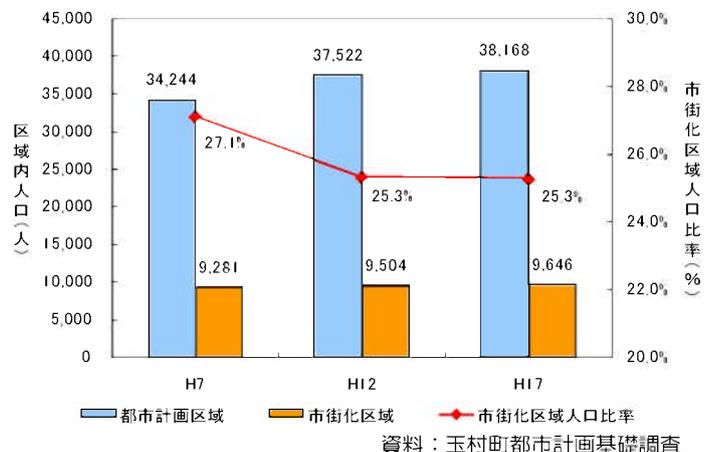


図 市街化区域および都市計画区域人口の推移

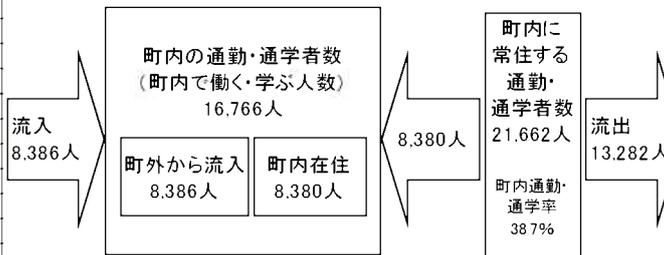
(3) 人口流動（通勤・通学）

- ・平成17年現在、本町全体では、流出13,282人、流入8,386人となっており、4,896人の流出超過となっています。
- ・流入先第1位は、流出先と同様に、隣接する高崎市1,970人であり、次いで前橋市1,825人、伊勢崎市1,591人となっています。
- ・流出先第1位は、隣接する高崎市3,726人であり、次いで前橋市3,113人、伊勢崎市3,039人となっています。
- ・本町に常住する就業者数は、21,662人であり、このうち8,380人（38.7%）が町内に、また、13,282人が町外・県外に通勤しています。
- ・町外・県外から8,386人が町内に通勤しています。

表 流出・流入状況（通勤・通学）

◆流入人口

平成17年	
流入先	通勤・通学者
総数	8,386
県内	7,754
前橋市	1,825
高崎市	1,970
伊勢崎市	1,591
太田市	159
藤岡市	746
旧群馬町(高崎市)	132
旧新町(高崎市)	334
旧吉井町(高崎市)	140
県外	632
茨城県	15
栃木県	37
埼玉県	496
本庄市	103
上里町	110
千葉県	12
東京都	27
神奈川県	37
新潟県	14
長野県	21
その他の都道府県	26



◆流出人口

平成17年	
流出先	通勤・通学者
総数	13,282
県内	11,998
前橋市	3,113
高崎市	3,726
桐生市	108
伊勢崎市	3,039
太田市	339
藤岡市	768
旧群馬町(高崎市)	109
旧新町(高崎市)	299
県外	1,284
茨城県	15
栃木県	54
埼玉県	735
本庄市	183
千葉県	16
東京都	366
神奈川県	11
長野県	13
その他の都道府県	21

資料：平成17年国勢調査

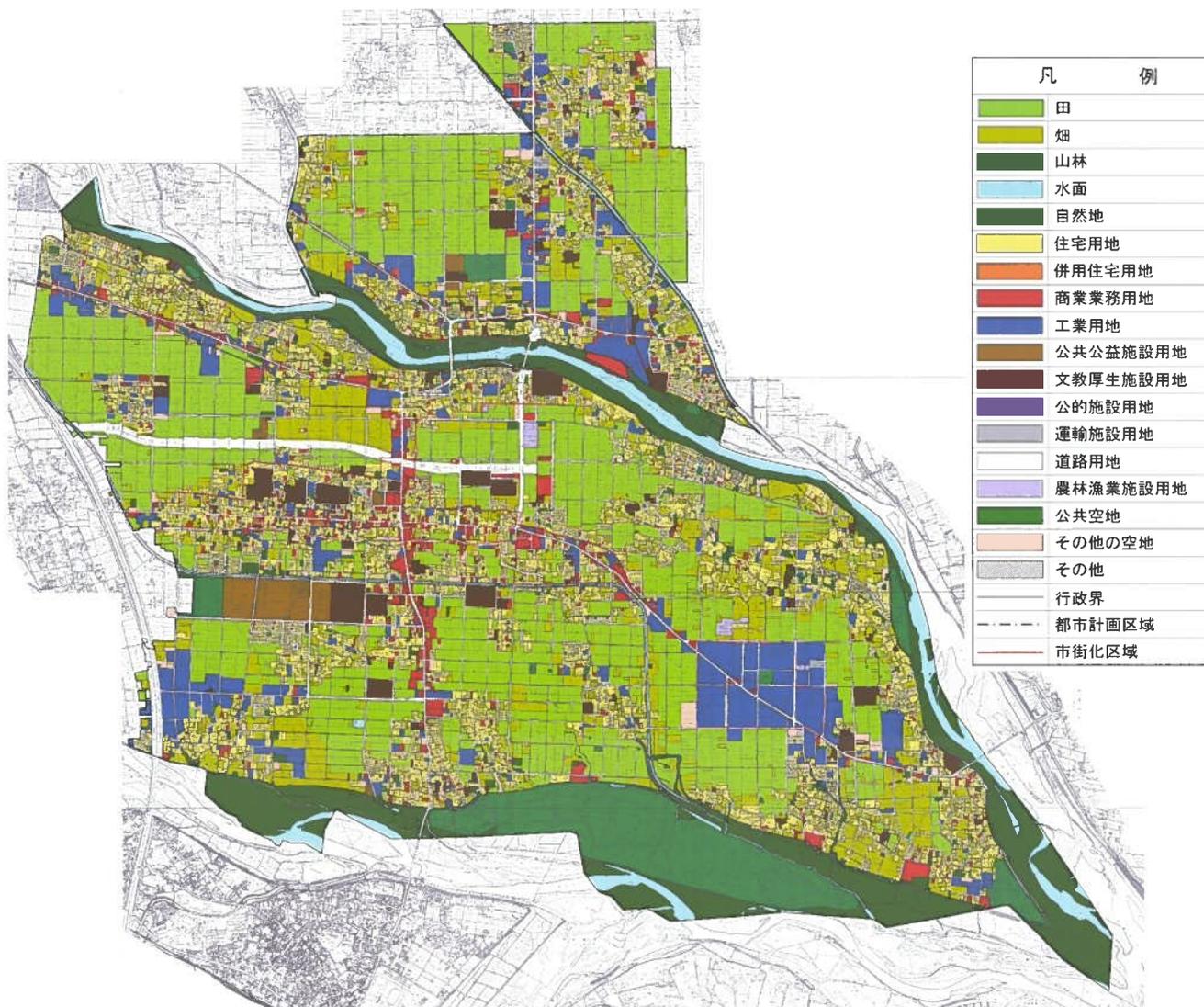


図 人口流動（通勤・通学）

3. 土地利用

(1) 土地利用

・地目別の土地利用現況は、住宅用地(17.0%)、道路用地(9.4%)等の都市的土地利用が46.5%であり、農地(40.0%)、自然地(10.2%)等の自然的土地利用が53.5%となっており、都市的土地利用と自然的土地利用がおおむね均衡しています。



資料：平成 18 年度都市計画基礎調査

図 土地利用現況

表 土地利用現況

面積	人口	宅地人口密度	面積 (ha)											小計
			自然的土地利用											
			農地			山林	水面	自然地	小計					
田	畑	小計												
(ha)	(人)	(人/ha)												
2,586.0	38,168		701.9	332.2	1,034.1	0.2	84.1	264.1	1,382.5					
100.0%			27.1%	12.8%	40.0%	0.0%	3.3%	10.2%	53.5%					
面積 (ha)														
都市的土地利用														
住宅用地	併用住宅	商業業務	工業用地	公共公益施設	文教厚生	公的施設	運輸施設	道路用地	農林漁業施設	公共空地	その他の	その他	小計	
440.0	1.6	75.7	182.4	25.2	61.9	0.0	2.8	241.9	4.4	142.4	25.2	0.0	1,203.5	
17.0%	0.1%	2.9%	7.1%	1.0%	2.4%	0.0%	0.1%	9.4%	0.2%	5.5%	1.0%	0.0%	46.5%	

(2) 農業振興地域

- ・本町の面積のうち、市街化区域を除いて農業振興地域に指定されており、そのうち、集落以外の大部分が農用地区域となっています。農用地区域は、農業以外への土地利用が厳しく制限されています。

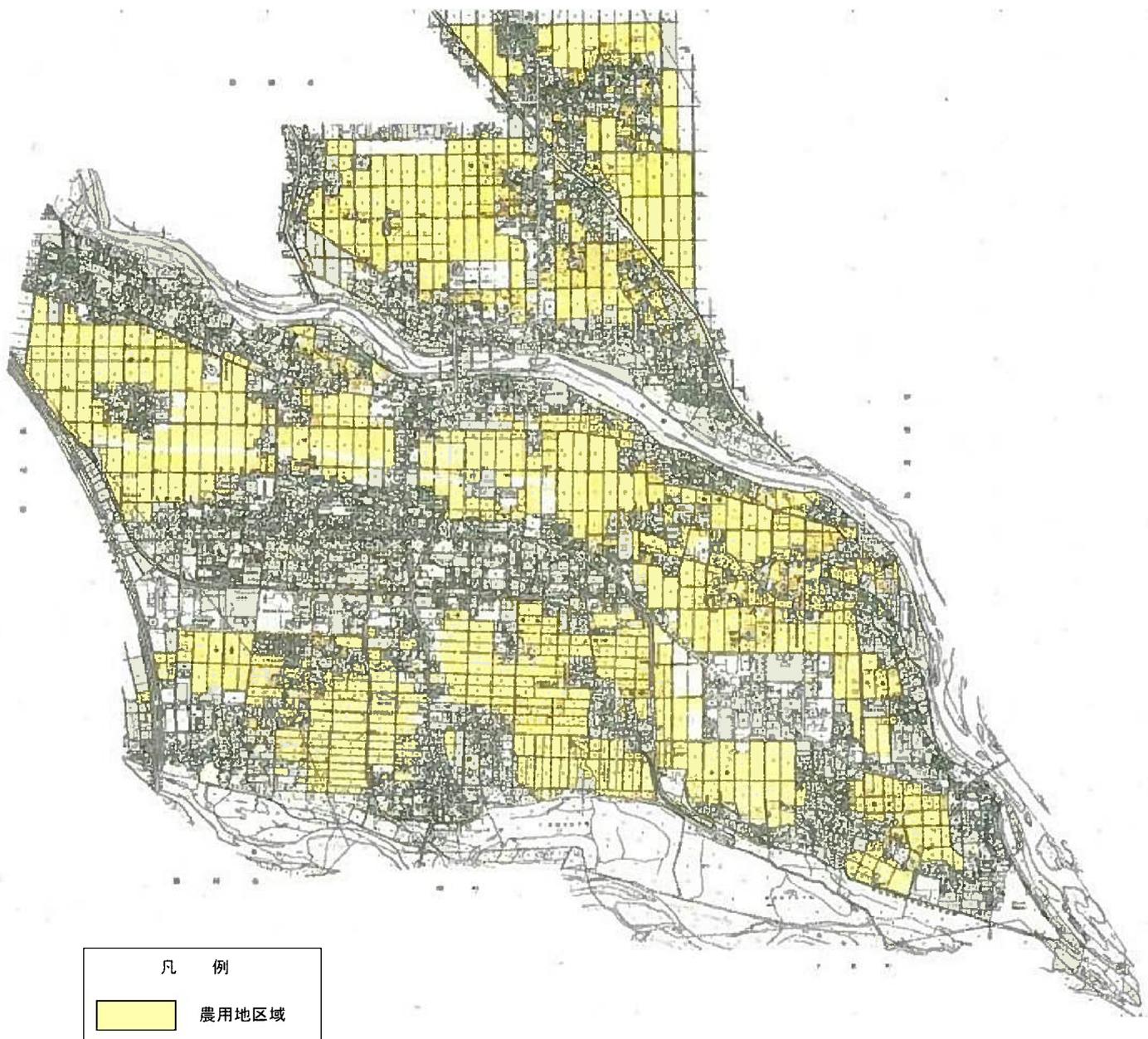


図 農用地区域

4. 産業

(1) 農業

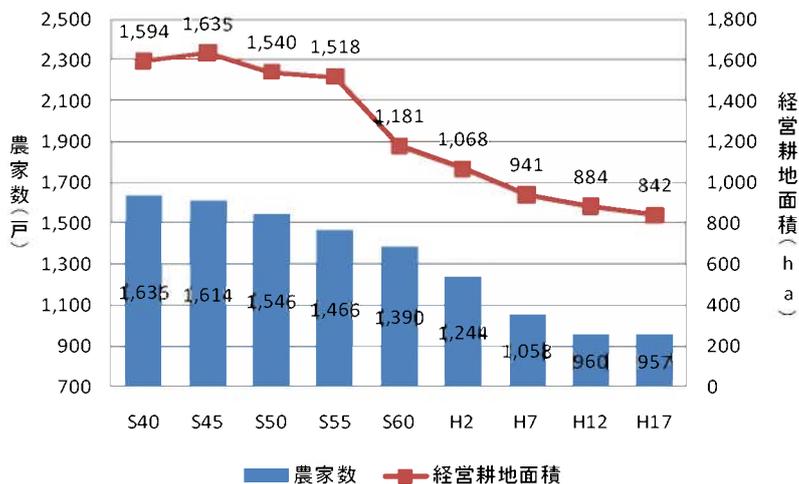
- ・農業産出額は、平成 17 年に 18.7 億円であり、特に「米・麦・野菜」の耕種とともに畜産が産出額の主要な部分を占めています。
- ・農家数、耕地面積のいずれも減少傾向となっています。

表 農業産出額

(H17数値 単位:千円)

農業産出額合計	187
耕種小計	144
米	48
麦類	39
雑穀	0
豆類	0
いも類	x
野菜	54
果実	1
花き	x
工芸農作物	0
種苗・苗木類・その他	0
畜産小計	43
肉用牛	8
乳用牛	21
生乳	17
豚	x
鶏	x
鶏卵	x
その他畜産物	x
加工農産物	0

資料：生産農業所得統計



資料：農業センサス

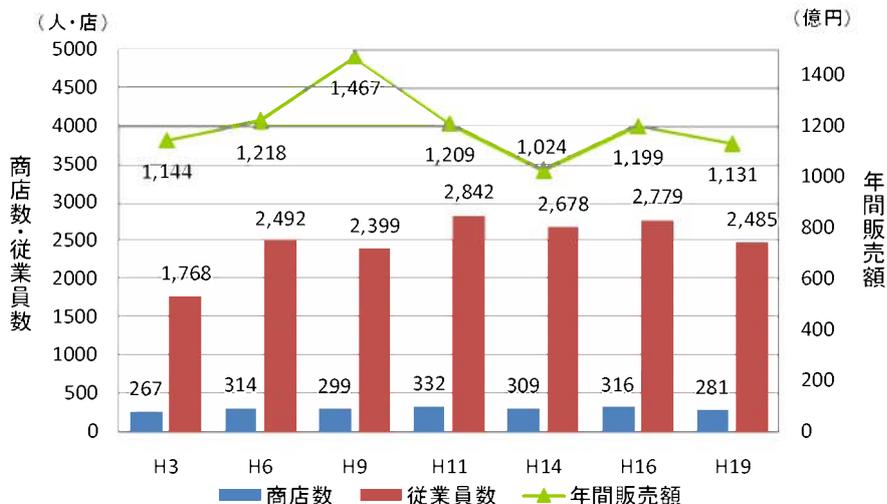
図 農家数および経営耕地面積

(2) 商業

- ・商店数は、平成 11 年の 332 店をピークに減少傾向であり、平成 19 年には約 15%減少し、281 店となっています。
- ・年間販売額は、平成 19 年で 1,131 億円となっており、平成 9 年のピーク 1,467 億円から約 336 億円 (22.9%) 減少しています。
- ・従業者数は、平成 11 年のピークから 357 人 (12.6%) 減少しています。



幹線道路沿いの商業施設



資料：商業統計調査

図 商店数・従業員数・年間販売額

- ・買物先として、最寄品（生鮮食品、保存食品、日用雑貨）と中間品（実用衣料品）については、町内での買物の割合が高くなっていますが、買回り品（洋服、靴・カバン類等）については、町外が高くなっています。また、全体的に伊勢崎市へ買物している人の割合が高くなっています。

表 買物先の状況（吸引率）

種別		町内	高崎市	前橋市	伊勢崎市	その他
最寄品	生鮮食料品	70.8%	3.8%	3.2%	18.7%	3.5%
	保存食品	65.0%	4.3%	3.4%	23.1%	4.2%
	日用雑貨	65.0%	4.1%	4.8%	22.7%	3.4%
中間品	実用衣料品	40.0%	15.4%	6.4%	31.7%	6.4%
買回り品	紳士物の洋服	15.4%	28.1%	9.5%	38.9%	8.1%
	婦人物の洋服	19.9%	24.5%	12.0%	32.4%	11.2%
	靴・カバン類	7.9%	28.7%	12.7%	39.3%	11.4%
	家具・インテリア	10.0%	21.3%	11.9%	44.8%	12.0%
	家庭用電化製品	15.6%	18.0%	5.3%	56.5%	4.6%
	文化・レジャー・スポーツ	48.3%	8.5%	7.3%	31.9%	4.0%
	贈答品	15.0%	29.5%	12.9%	31.3%	11.4%
その他	飲食喫茶	23.6%	20.9%	13.5%	36.9%	5.1%

資料：平成 21 年消費者動向調査（玉村町）

※吸引率 20%以上を網掛け

※吸引率とは、アンケート結果から買物先として最も多い買物先を 2 点、2 番目を 1 点とし、その合計点を品目ごとに求める。これを総合計点で除したものを吸引率としている。

(3) 工業

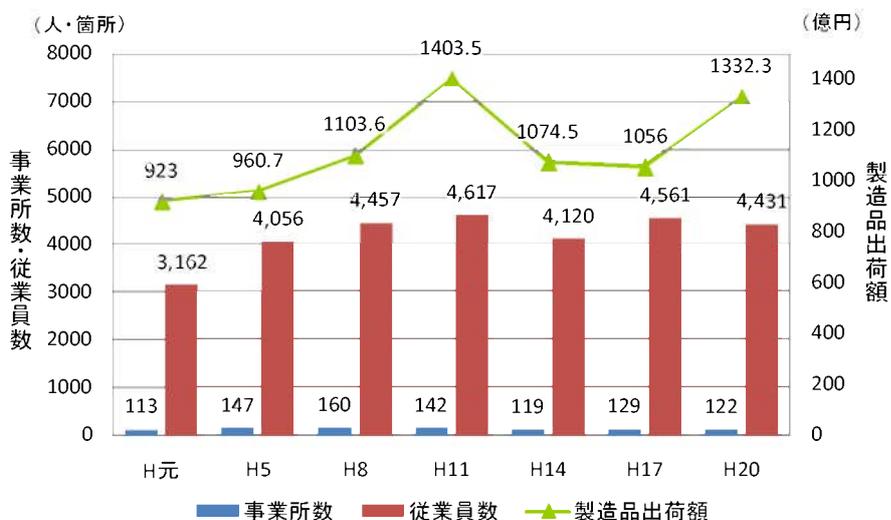
- ・製造品出荷額は、平成 11 年をピークに減少していましたが、平成 17 年以降増加に転じ、平成 20 年で 1,332 億円となっています。
- ・従業員数は、平成 11 年 4,617 人をピークとして、近年は横ばいであり、平成 20 年で 4,431 人となっています。
- ・事業所数は、平成 8 年をピークに減少傾向にあり、平成 20 年で 122 事業所となっています。
- ・本町には、東部工業団地があり、製造品出荷額に大きく寄与しています。



東部工業団地



造成がつづく東部工業団地周辺



資料：工業統計調査

図 事業所数・従業員数・製造品出荷額

(4) 周辺市との全産業における事業所数・従業員数の比較

- ・建設業や運輸業などを含めたすべての産業について、周辺の市と比較すると、事業所数については、平成11年から平成18年まで、周辺市は減少している中で本町は6.3%増加しています。また、従業員数については、5.3%増加しています。

表 全産業における事業所数の推移

事業所数	平成11年	平成13年	平成16年	平成18年	伸び率 (H18/H11)
前橋市	18,804	18,824	17,236	17,441	-7.2%
高崎市	18,375	18,730	17,388	18,021	-1.9%
伊勢崎市	9,157	9,509	8,670	8,956	-2.2%
藤岡市	3,327	3,539	3,250	3,256	-2.1%
玉村町	1,308	1,356	1,345	1,391	6.3%

資料：事業所・企業統計調査

※平成22年現在の合併市町村単位により算出

表 全産業における従業員数の推移

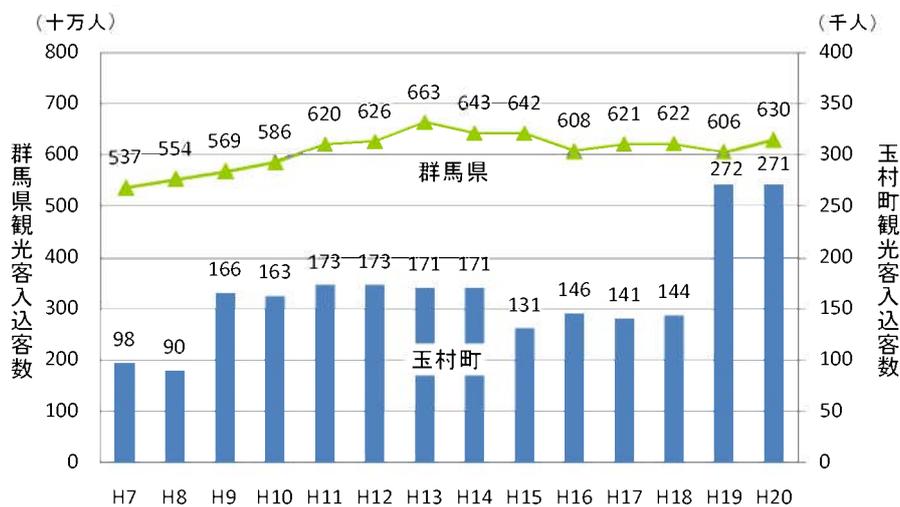
従業者数 (人)	平成11年	平成13年	平成16年	平成18年	伸び率 (H18/H11)
前橋市	156,408	178,413	149,531	169,413	8.3%
高崎市	158,643	173,109	154,186	179,893	13.4%
伊勢崎市	85,036	94,004	82,380	91,796	7.9%
藤岡市	27,756	31,118	25,991	29,146	5.0%
玉村町	14,622	15,065	13,921	15,399	5.3%

資料：事業所・企業統計調査

※平成22年現在の合併市町村単位により算出

(5) 観光

- ・観光客は、平成20年で年間27万人となっています。なお、観光客の多くは、町内にある3つのゴルフ場によるものが大きく寄与しています。



資料：群馬県観光客数・消費額調査結果

※平成19年以降の調査項目にゴルフ場が追加されたため、平成19年以降に観光客が増えている

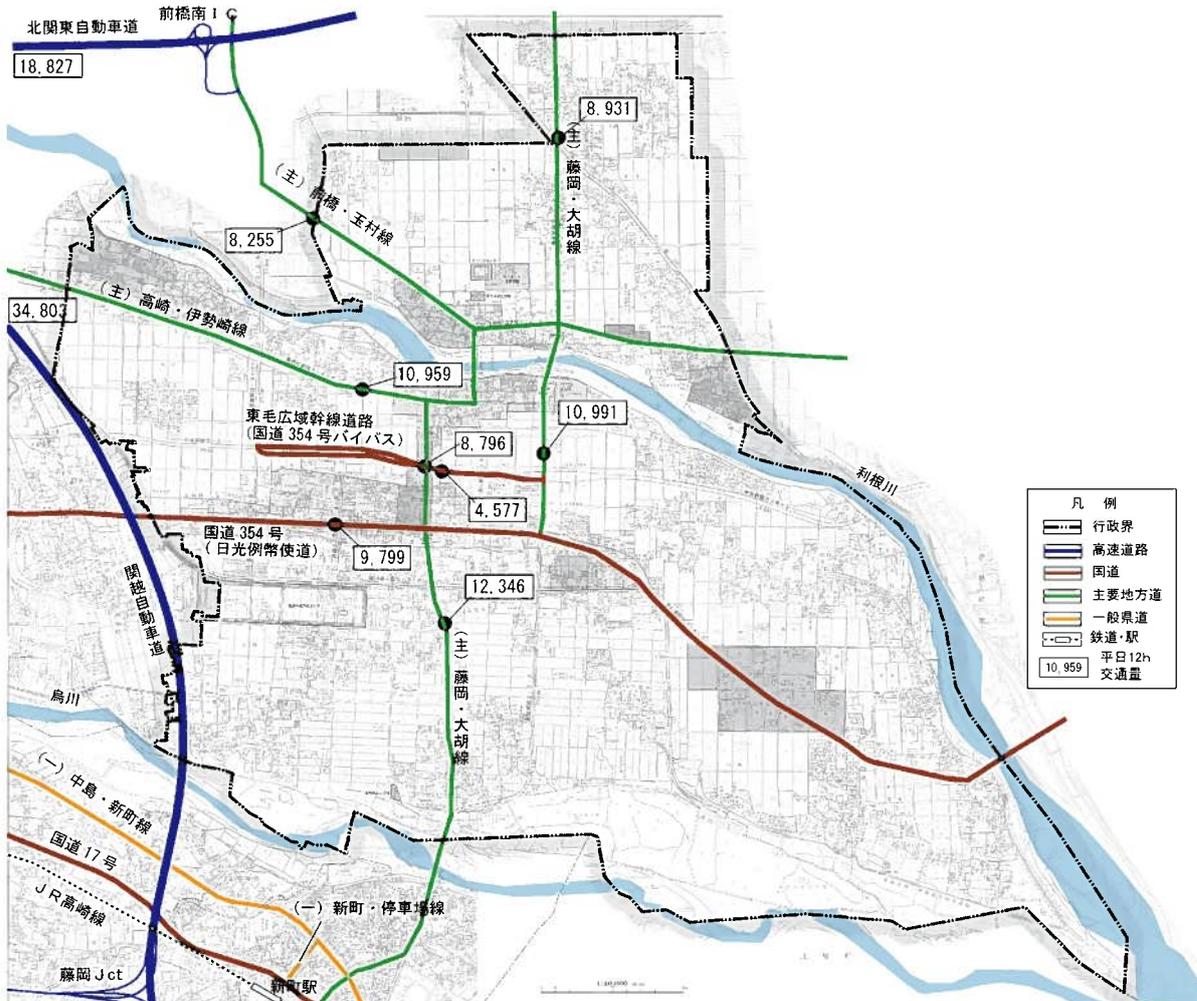
図 観光客の推移

5. 交通体系

(1) 道路

①主要道路の交通量

- 交通量は、東西および南北の広域軸となっている国道 354 号(日光例幣使道)で 9,799 台(平日 12 時間)、藤岡大胡線で 12,346 台(平日 12 時間)、高崎伊勢崎線で 10,959 台(平日 12 時間)となっています。
- 主に朝夕の通勤時間帯において、利根川を渡る橋梁部や本町の中心部で交通渋滞が発生しています。



資料：平成 17 年交通センサス

図 主要道路の交通量及現況道路網

表 主要道路の交通量

道路名称	地点	H17(台/12h)	H11(台/12h)	混雑度	H17/H11
関越自動車道	藤岡JCT～高崎JCT間	34,803	39,026	0.59	0.89
北関東自動車道	高崎JCT～前橋南IC間	18,827	—	0.40	—
一般国道354号	玉村町下新田467	9,799	10,331	0.98	0.95
一般国道354号(バイパス)	玉村町大字福島	4,577	—	0.57	—
高崎伊勢崎線	玉村町齊田453-2	10,959	12,034	1.39	0.91
藤岡大胡線	玉村町上之手1684-7	12,346	11,796	1.35	1.05
藤岡大胡線	玉村町福島165-1	8,796	9,750	0.96	0.90
藤岡大胡線	玉村町福島	10,991	—	0.85	—

資料：平成 17 年交通センサス



国道 354 号



国道 354 号バイパス (高架部分)

②道路整備状況

- ・ 町内の道路網として、国道1路線、主要地方道3路線、一般県道1路線（自転車道）、町道路線によって構成され、平成22年4月現在の改良率は、国道(100%)、主要地方道(100%)、一般県道(100%)、町道(79.0%)となっています。

表 道路整備状況

(平成22年4月1日現在)

区分	路線数	実延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)
国道	1	8,994	8,994	100.0
主要地方道	3	13,076	13,076	100.0
一般県道	1	14,136	14,136	100.0
町道	1,419	322,892	254,426	79.0

注: 一般県道・群馬県道401号高崎伊勢崎自転車道線

資料: 道路現況状況調査

③自動車保有状況

- ・ 平成19年現在の自動車保有台数は31,740台となっており、伸び率は小さくなっているものの、保有台数は増加傾向にあります。また、保有率はほぼ横ばい状態となっています。

表 自動車保有状況

	保有台数	伸び率	世帯数	保有率 (台/世帯数)
平成7年	22,752	27.9%	11,020	2.1
平成10年	26,819	17.9%	12,412	2.2
平成13年	29,098	8.5%	12,863	2.3
平成16年	30,799	5.8%	13,544	2.3
平成19年	31,740	3.1%	13,583	2.3

資料: 関東運輸局群馬支局

群馬県統計年鑑(平成7~16年世帯数)

住民基本台帳(平成19年世帯数)

④都市計画道路

- ・ 都市計画道路は、平成21年3月末現在、12路線が計画決定しています。
- ・ 計画延長34.33kmのうち、34.2%の11.75kmが改良済および概成済となっています。

表 都市計画道路の整備状況

	計画延長 (km)	改良済延長 (km)	概成済延長 (km)	整備率 (%)
全国	74,105.60	42,872.92	7,804.97	68.4%
群馬県	1,709.76	807.88	130.59	54.9%
前橋市	317.74	168.67	17.04	58.4%
高崎市	317.87	142.85	7.28	47.2%
伊勢崎市	209.84	125.38	9.82	64.4%
藤岡市	57.27	20.09	6.28	46.0%
玉村町	34.33	5.39	6.36	34.2%

資料: 平成21年度都市計画現況調査

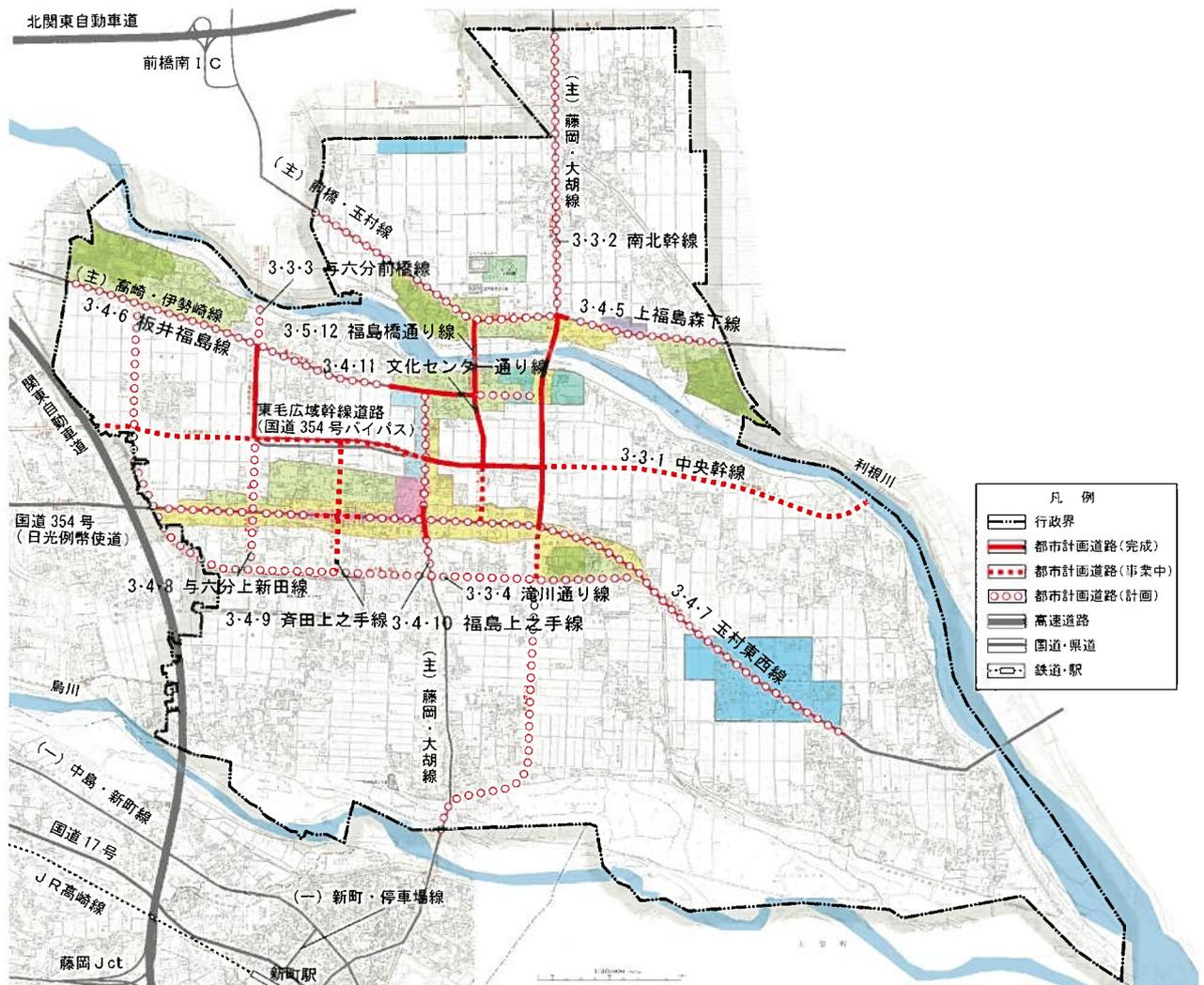


図 都市計画道路整備状況

表 都市計画道路

路線番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)	完成延長 (m)	決定年月日	最終変更年月日
3-3-1	中央幹線	25	5,600	820	S62.4.28	H22.2.5
3-3-2	南北幹線	25	6,100	1,500	S62.4.28	H22.2.5
3-3-3	与六分前橋線	25	1,030	650	S63.4.22	H22.2.5
3-3-4	滝川通り線	22.5	5,100	0	H5.3.12	H22.2.5
3-4-5	上福島森下線	16	3,150	90	H5.3.12	H22.2.5
3-4-6	福井福島線	16	3,480	600	H5.3.12	H22.2.5
3-4-7	玉村東西線	16	5,360	0	H5.3.12	H22.2.5
3-4-8	与六分上新田線	16	900	0	H5.3.12	H22.2.5
3-4-9	齊田上之手線	16	900	0	H5.3.12	H22.2.5
3-4-10	福島上之手線	16	1,290	190	H5.3.12	H22.2.5
3-4-11	文化センター通り線	16	900	500	H5.3.12	H22.2.5
3-5-12	福島橋通り線	12	520	520	H5.3.12	H22.2.5
合計			34,330	4,870		

資料：玉村町

(2) 公共交通

① 鉄道

- ・本町は、鉄道および鉄道駅は存在していませんが、最寄りの駅は、烏川を挟んで南に隣接するJR高崎線新町駅（高崎市）や両毛線駒形駅（前橋市）となります。

② 路線バス・乗合タクシー

- ・本町内の公共交通網は、3つのバス路線と7つの乗合タクシー路線により形成されています。
- ・路線バスは、3路線で、群馬中央バスにより、高崎・伊勢崎方面と連絡しているほか、永井運輸により、前橋駅方面・高崎線新町駅と連絡しています。
- ・乗合タクシー（たまりん）は、町外への直行便として2路線、町内の各地区を連絡する路線として5路線が運行されています。平成20年度の利用者は、約23,800人であり、やや減少傾向にあります。



- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  群馬中央バス(高崎方面) |  群馬中央バス(伊勢崎方面) |
|  永井運輸(新町方面) |  日本中央バス(前橋方面-伊勢崎方面) |
|  たまりん(玉村町乗合タクシー) | |

資料：群馬県バス乗りお助け情報マップ

図 バス路線図

表 玉村町の路線バスおよび乗合タクシー（たまりん）の運行本数（平成22年8月現在）

区分	区間	運行本数（平日：本/日）
路線バス	伊勢崎駅～群馬女子大学	8本（往復）
	高崎駅～玉村	8本（往復）
	前橋公園～新町	前橋方面13本 新町方面6本（往復）
	前橋駅～伊勢崎駅	7本（往復）
乗合タクシー （たまりん）	たまりん東（茶）コース	6本
	たまりん西（青）コース	6本
	たまりん南（黄）コース	6本
	たまりん北（赤）コース	6本
	たまりん南東（緑）コース	6本
	たまりん（高崎直往便）	5本
	たまりん（伊勢崎直往便）	4本

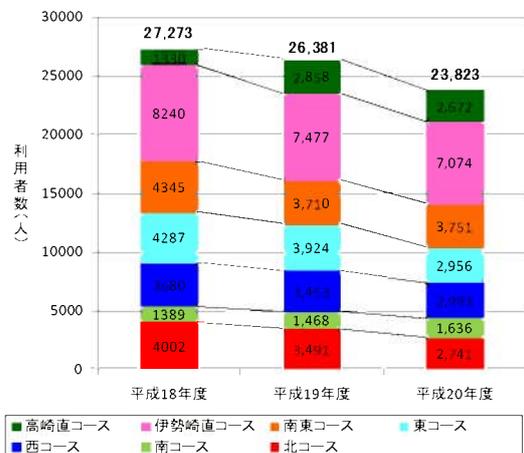
資料：群馬県バス乗りお助け情報マップ



図 乗り合いタクシー（たまりん）路線図



乗り合いタクシー（たまりん）



資料：玉村町

図 乗り合いタクシー（たまりん）の利用状況（人/年）

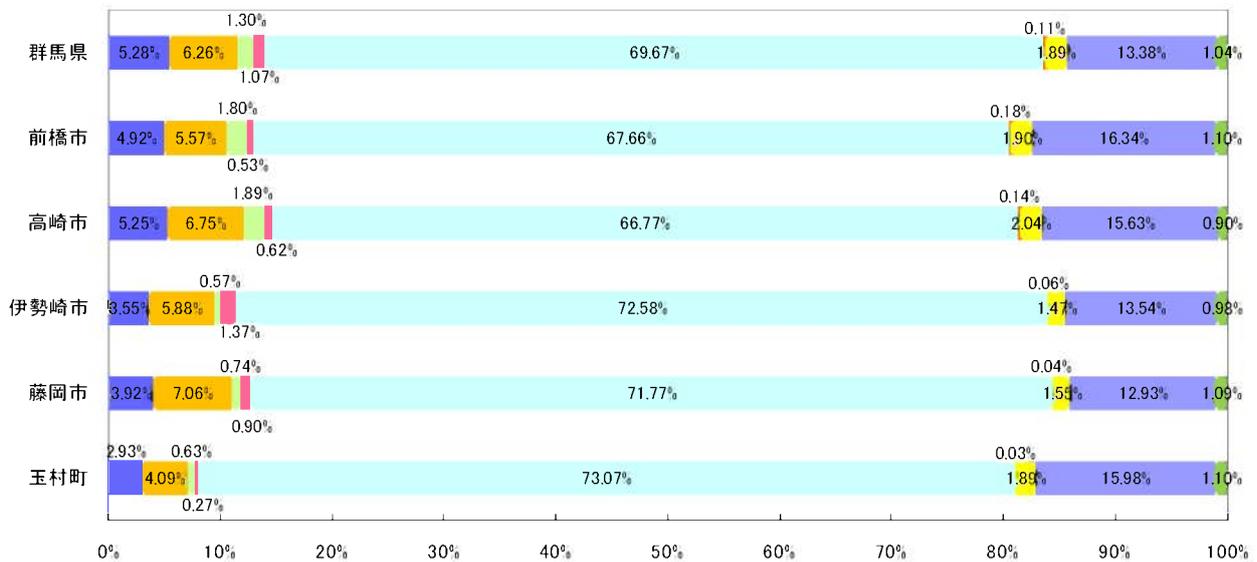
②利用交通手段（代表交通）

- ・利用交通手段は、自家用車利用が本町全体で約 73%の利用率となっており、群馬県や周辺市と比較すると、自家用車の依存率が高くなっています。
- ・鉄道、バスの利用は、本町全体で合計しても約 5%と低い利用率になっています。

表 利用交通手段の分担率（代表交通）

	徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他
群馬県	5.28%	6.26%	1.30%	1.07%	69.67%	0.11%	1.89%	13.38%	1.04%
前橋市	4.92%	5.57%	1.80%	0.53%	67.66%	0.18%	1.90%	16.34%	1.10%
高崎市	5.25%	6.75%	1.89%	0.62%	66.77%	0.14%	2.04%	15.63%	0.90%
伊勢崎市	3.55%	5.88%	0.57%	1.37%	72.58%	0.06%	1.47%	13.54%	0.98%
藤岡市	3.92%	7.06%	0.74%	0.90%	71.77%	0.04%	1.55%	12.93%	1.09%
玉村町	2.93%	4.09%	0.63%	0.27%	73.07%	0.03%	1.89%	15.98%	1.10%

資料：平成 12 国勢調査



資料：平成 12 年国勢調査

図 利用交通手段の分担率（代表交通）

6. 都市環境

(1) 公園

- ・都市計画公園（都市計画決定）は、北部公園（地区公園）1箇所が指定され、整備済となっています。
- ・その他の都市公園として、烏川河川敷レクリエーション基地公園や総合運動公園等が整備されています。

表 都市計画公園（都市計画決定）

公園名	面積(ha)	所在地	分類	設置年月日
北部公園	4.74	上福島311-1	地区公園	H15.4.1

資料：玉村町



北部公園

表 その他の都市公園

公園名	面積(ha)	所在地	分類	設置年月日
南玉公園	0.19	南玉1044-21	街区公園	S49.4.1
烏川河川敷レクリエーション基地公園	6.12	角淵3943-1	地区公園	S49.4.1
東部工業団地内運動公園	1.50	川井32	近隣公園	S51.4.5
板井公園	0.14	板井868-22	街区公園	S53.4.1
藤川公園	0.50	藤川24-1	街区公園	S54.4.1
庁舎北公園	0.13	下新田204	街区公園	S60.4.1
総合運動公園	8.80	宇貫480	地区公園	S62.4.1
上之手公園	0.18	上之手2265-1	街区公園	H2.4.1
上茂木公園	0.22	上茂木777-1,-2, 776-1,-2	街区公園	H3.4.1
東部スポーツ広場公園	4.70	小泉64-2 下之宮668-2	地区公園	H3.9.30
新田公園	0.25	上新田689-2	街区公園	H15.12.1
合計	22.71			

資料：玉村町

表 都市計画公園（都市計画決定）の整備状況

	都市計画 区域人口 (千人)	計画面積(ha)	供用面積(ha)	整備率(%)	人口1人あたり 計画面積 (㎡/人)	人口1人あたり 供用面積 (㎡/人)
全国	119,400.6	111,428.3	73,017.0	65.5%	9.3	6.1
群馬県	1,905.0	2,383.4	1,794.0	75.3%	12.5	9.4
前橋市	322.4	285.7	195.5	68.4%	8.9	6.1
高崎市	343.3	348.6	244.9	70.2%	10.2	7.1
伊勢崎市	211.6	139.7	113.2	81.1%	6.6	5.4
藤岡市	66.2	98.0	54.2	55.3%	14.8	8.2
玉村町	37.8	4.7	4.7	100.0%	1.2	1.2

資料：平成21年度都市計画現況調査、玉村町

(2) 上・下水道

[上水道]

- ・上水道の普及率は、平成 21 年度末現在、99.9%となっています。

[下水道]

- ・下水道の普及率は、平成 21 年度末現在、59.3%となっています。
- ・本町の場合は、市街化調整区域であっても、特定環境保全公共下水道として下水道整備を進めています。

表 水道整備状況

行政区域内 総人口(人)	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	普及率 (%)
37,778	42,000	37,741	99.9

資料：群馬県統計年鑑

表 公共下水道整備状況

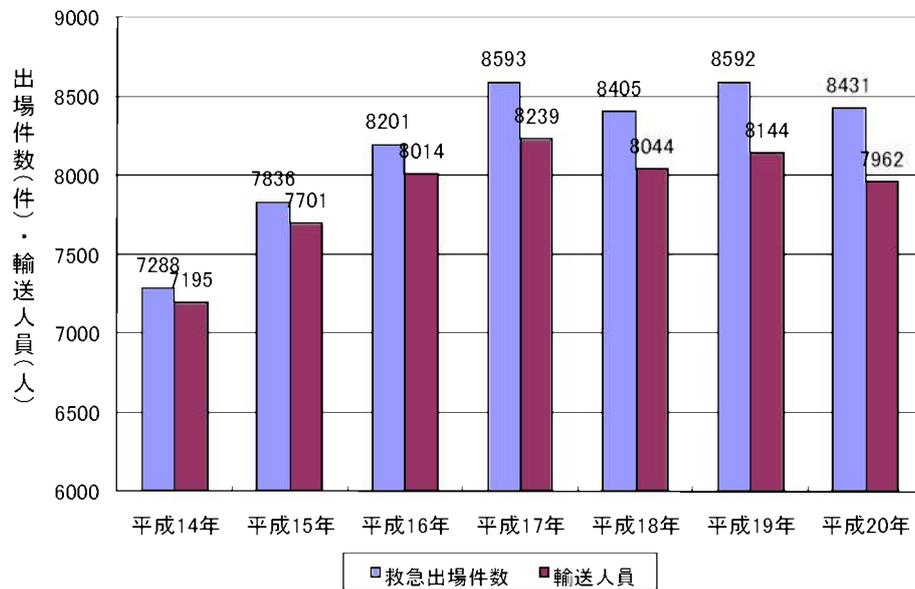
	H21整備面積 (ha)	累計整備面積 (ha)	事業認可面積 (ha)	全体計画面積 (ha)
公共下水道	4.08	260.41	281	332
特環公共下水道	4.77	259.23	299	599
合計	8.85	519.64	580	931

	H21処理人口 (人)	処理区域内 人口(人)	認可処理人口 (人)	全体処理人口 (人)
公共下水道	175	11,435	10,840	20,240
特環公共下水道	205	10,965	12,280	25,760
合計	380	22,400	23,120	46,000
行政人口	37,778人			
普及率	59.3%			
接続戸数	8,175戸			

資料：玉村町

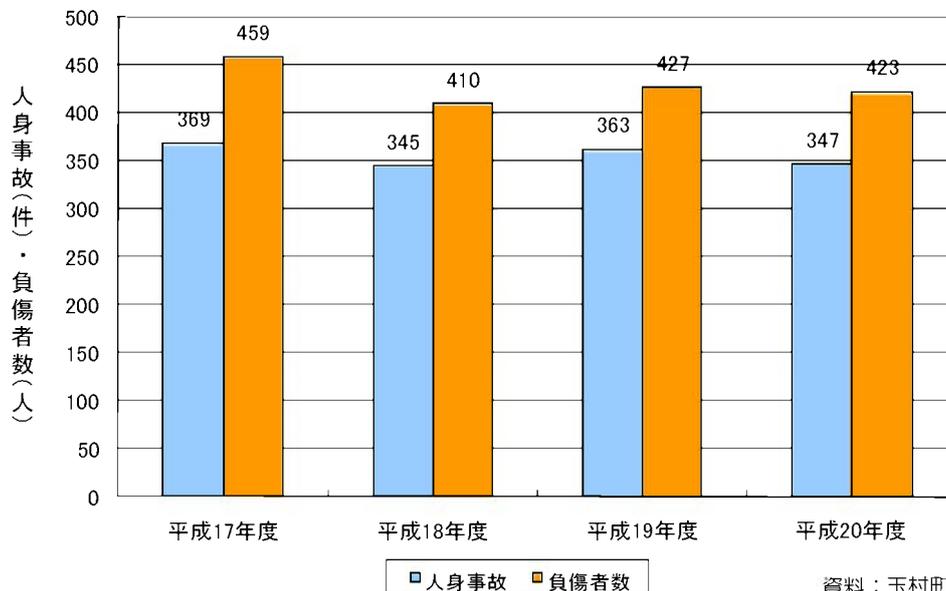
(3) 救急・交通安全

- ・本町の救急体制は、伊勢崎市消防本部に属しています。同本部の救急出場回数および輸送人員は、平成17年まで増加傾向でしたが、近年はおおむね横ばいで推移しています。
- ・交通事故では、人身事故件数および負傷者数とも、おおむね横ばいであり、人身事故で1.0回/日、負傷者数で1.2人/日となっています。



資料：群馬県統計年鑑

図 伊勢崎市消防本部管内の緊急出場件数および輸送人員の推移



資料：玉村町

図 玉村町の交通事故状況の推移

7. 景観

(1) 自然景観

- ・本町は、田園・麦畑や河川の恵まれた自然環境を有しており、貴重な環境資源として住民に親しまれています。
- ・利根川および烏川沿いは、町民や来町者の自然探索や散策、レクリエーション空間として機能し、河川緑地などの自然景観が多く残されています。
- ・市街地周辺部は、平坦地で美しい田園地帯が広がり、後背地の遠景である赤城・榛名・妙義山と一体となって、良好な田園景観が形成されています。
- ・その他、田んぼの中で小高く盛り上がったかたちをしている軍配山古墳や玉村八幡宮の社寺林など特色のある自然景観も目にすることができます。



町全体に広がる美しい麦畑



東西に流れる利根川



東部スポーツ広場公園

(2) 歴史景観

- ・国道 354 号(日光例幣使道)、江戸時代、日光例幣使道と呼ばれ、玉村宿として栄えました。現在でも、町屋づくりや農家づくりなどの多くの歴史的景観を有し、特に、玉村八幡宮本殿は、国の重要文化財にも指定されています。
- ・また、「玉村町緑の基本計画」において位置づけられる「歴史とみどりの回廊」の整備により、多くの歴史的建築物や、各地に残る巨木・大木の保全が計画されています。



玉村八幡宮本殿



国道 354 号 (日光例幣使道)

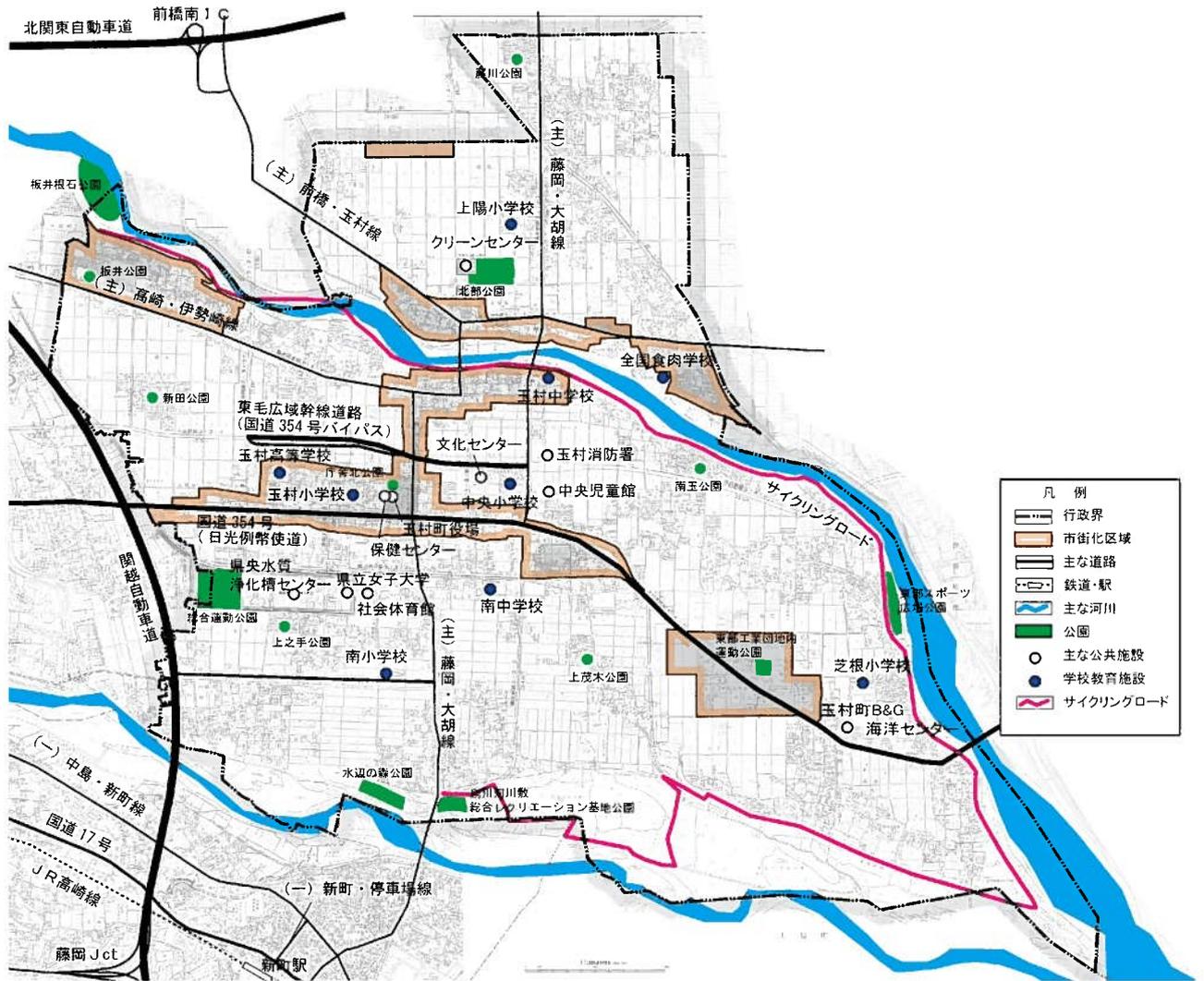


図 主要施設の分布状況



海洋センター



北部公園



群馬県立女子大学



総合運動公園



文化センター



東部スポーツ広場公園



玉村町役場



クリーンセンター